

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	株式会社エイチワン
【英訳名】	H-ONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 真弓世紀
【最高財務責任者の役職氏名】	上席執行役員 事業統括本部 経理財務担当 宮本泰二
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目195番地1大宮ソラミチK0Z11階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員 真弓 世紀及び上席執行役員 事業統括本部 経理財務担当 宮本 泰二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社10社及び持分法適用会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

重要な事業拠点の選定に際し、当社及び連結子会社は、主として自動車部品製造事業を行っており、各社のリスクは同様であることから、事業拠点の規模を適切に表す指標として売上収益を選定した。評価範囲の割合は、全社的な内部統制の評価が良好であることから、各連結子会社の当連結会計年度の売上収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い順に合算していき、当連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達するよう、当社と連結子会社6社を「重要な事業拠点」とした。結果、連結売上収益の概ね9割以上を占めており十分と判断した。選定した重要な事業拠点においては、一般的な事業会社であり企業の事業目的に大きく関わるとともに財務報告の信頼性に大きな影響を及ぼす可能性のある勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。なお、棚卸資産に至る業務プロセスとして、購買プロセス、原価計算プロセス、出荷プロセス及び期末棚卸を評価対象としている。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスもしくは、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。なお、当期において対象とした業務プロセスは、以下のとおりである。人件費(主要な原価項目であるため、金額的重要性を考慮し評価対象に追加)、固定資産(固定資産及び減価償却費の金額的重要性が大きいため評価対象に追加)、また、当社においては個別に税金/税効果(法人税については税金計算を誤るリスクを考慮し評価対象に追加しており、税効果については計算に使用する将来課税所得に関して、見積りや経営者による予測を伴うため評価対象に追加)。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。